

診療報酬に関する掲示について

入院基本料について

当院は、19 床の入院病床を持つ有床診療所です。有床診療所入院基本料 1
当該診療所は看護職員が 10 名以上勤務しています。

九州厚生局への届出事項について

- ① 有床診療所入院基本料 1
- ② 有床診療所急性期患者支援病床初期加算・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ③ 夜間救急体制確保加算
- ④ 医師配置加算 1
- ⑤ 看護配置加算 1
- ⑥ 夜間看護配置加算 1
- ⑦ 看護補助配置加算 1
- ⑧ 看取り加算

入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については 18 時以降）、適温で提供しています。

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

機能強化加算について

当院では、

- ・ 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- ・ 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤ マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ① 電子処方箋を発行する体制
- ② 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

地域包括診療料について

当院は、

ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。

イ 当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応いたします。

ウ 患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投与又はリフィル処方箋の交付について、対応可能です。